

令和6年度統一的な基準による財務書類

令和8年3月
小美玉市

目次

1. はじめに.....	1
1 統一的な基準による財務書類とは.....	1
2 財務書類4表の相互関係.....	1
3 各書類で表される情報.....	2
2. 財務書類の作成区分.....	4
3. 財務書類の概要.....	5
1 一般会計等財務書類.....	5
2 全体財務書類.....	6
3 連結財務書類.....	7
4. 財務書類の分析（一般会計等・全体）.....	8
1 資産形成度・・・「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」.....	8
2 世代間公平性・・・「将来世代と現世代との費用の負担は適正か」.....	9
3 持続可能性（健全性）・・・「財政に持続可能性があるか」.....	10
4 効率性・・・「行政サービスは効率的に提供されているか」.....	11
5 弾力性・・・「資産形成を行う余裕はどれくらいあるか」.....	12
6 自律性・・・「歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか」.....	12
5. 作成区分ごとの財務書類.....	13

1. はじめに

1 統一的な基準による財務書類とは

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計・単式簿記を採用しています。

しかし、官庁会計ではストック情報（資産・負債）の一覧的把握や、減価償却費といった見えにくいコストも含む正確なコストの把握ができないという欠点もあります。

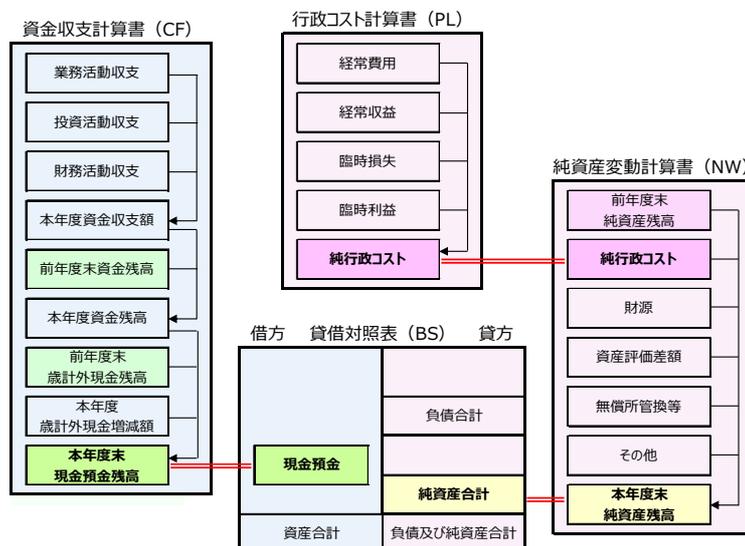
統一的な基準による財務書類とは、これらの不足している部分を補完するために、民間企業における会計の考え方（発生主義会計・複式簿記）により作成される次の4表のことを指します。

貸借対照表（BS）	年度末時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表しています。
行政コスト計算書（PL）	1年間の費用・収益の取引高を表しています。
純資産変動計算書（NW）	貸借対照表の純資産の部分が、1年間にどのように変動したかを表しています。
資金収支計算書（CF）	1年間の資金収支の状況を表しています。

小美玉市では平成29年度決算より「統一的な基準による財務書類」を作成し、公表しております。

2 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は下記の相互関係があります。



- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

③ 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書

自 令和 年 4 月 1 日
至 令和 年 3 月 31 日

純行政コストの金額に対して、税収等および補助金等受入の金額がどの程度かを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握できます。

(単位:)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト(Δ)			
財源			
税収等			
国県等補助金			
本年度差額			
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額			
本年度末純資産残高			

【本年度差額】発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを示しています。

<プラスの場合>
現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄している状態です。

<マイナスの場合>
将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受している状態です。

④ 資金収支計算書 (CF)

資金収支計算書

自 令和 年 4 月 1 日
至 令和 年 3 月 31 日

【業務活動収支】
経常的な活動に関する収支を集計しています。

通常プラスになることが望ましく、マイナスの場合は財政的に良好ではない状態です。

【財務活動収支】
財務的な活動に関する収支を集計しています。

地方債等の新たな発行が償還よりも多ければプラス、新たな発行が償還よりも少なければマイナスとなります。

(単位:)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件賃等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

一般的に、業務活動収支がプラスの範囲内で投資活動収支を賄い、さらには財務活動収支も賄うのが理想とされています。

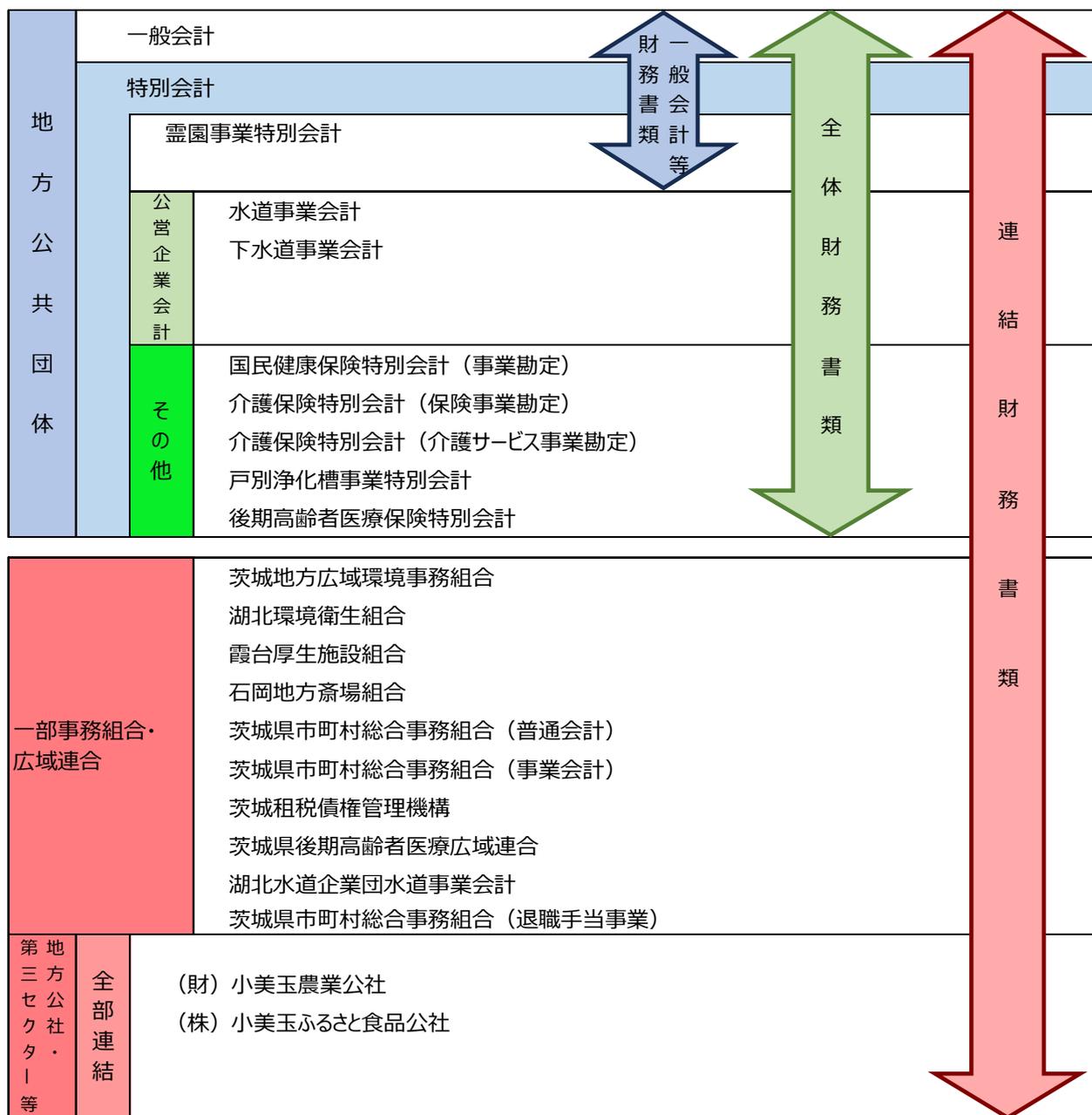
【投資活動収支】
投資的な活動に関する収支を集計しています。

資産形成等が行われればマイナスになることが多く、基金の取崩等、資産形成等がほとんどなかった場合、プラスになることが多くあります。

2. 財務書類の作成区分

総務省の財務書類作成要領により、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等財務書類を作成します。さらに、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。

「統一的な基準」では、対象範囲が異なる3つの作成区分で財務書類を作成します。



3. 財務書類の概要

1 一般会計等財務書類

(単位：百万円)

貸借対照表 BS			
資産		負債	
1 固定資産	66,534	1 固定負債	23,188
①有形固定資産	59,295	①地方債	20,261
i 事業用資産	29,803	②その他	2,927
ii インフラ資産	29,297	2 流動負債	2,826
iii 物品	195	①1年内償還予定地方債	2,438
②無形固定資産	41	②その他	389
③投資その他の資産	7,198	負債合計	26,015
2 流動資産	5,073	純資産	
①現金預金	1,178	純資産合計	45,593
②未収金	105		
③基金	3,805		
④その他	△ 14		
資産合計	71,608	負債及び純資産合計	71,608

行政コスト計算書 PL	
1 経常費用	22,629
①業務費用	12,677
i 人件費	3,927
ii 物件費等	8,473
(うち減価償却費)	2,285
iii その他の業務費用	277
②移転費用	9,952
i 補助金等	3,342
ii 社会保障給付	4,567
iii その他	2,043
2 経常収益	553
①使用料及び手数料	153
②その他	400
3 純経常行政コスト	22,076
4 臨時損失	86
5 臨時利益	247
6 純行政コスト	21,915

資金収支計算書 CF	
1 業務活動収支	2,683
①業務支出	20,287
②業務収入	22,977
③臨時支出	24
④臨時収入	16
2 投資活動収支	△ 507
①投資活動支出	2,787
i 公共施設等整備費支出	1,294
ii 基金積立金支出	1,257
iii その他の支出	236
②投資活動収入	2,280
i 国県等補助金収入	395
ii 基金取崩収入	1,861
iii その他の収入	24
3 財務活動収支	△ 2,179
①財政活動支出	2,584
②財務活動収入	405
4 本年度資金収支額	△ 3
5 前年度末資金残高	1,112
6 本年度末資金残高	1,109

純資産変動計算書 NW	
1 純行政コスト	△ 21,915
2 財源	22,861
①税収等	16,101
②国県等補助金	6,760
3 本年度差額	946
4 その他増減	1,950
5 本年度純資産変動額	2,896
6 前年度末純資産残高	42,697
7 本年度末純資産残高	45,593

+ 歳計外現金	69
---------	----

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

2 全体財務書類

貸借対照表 BS			
資産		負債	
1 固定資産	103,791	1 固定負債	54,966
①有形固定資産	95,782	①地方債	35,249
i 事業用資産	29,803	②その他	19,717
ii インフラ資産	64,784	2 流動負債	4,115
iii 物品	1,195	①1年内償還予定地方債等	3,496
②無形固定資産	1,387	②その他	620
③投資その他の資産	6,622	負債合計	59,081
2 流動資産	6,781	純資産	
①現金預金	2,415	純資産合計	51,490
②未収金	508		
③基金	3,805		
④その他	53		
3 繰延資産	0	負債及び純資産合計	110,572
資産合計	110,572		

行政コスト計算書 PL	
1 経常費用	32,785
①業務費用	15,402
i 人件費	4,295
ii 物件費等	10,445
(うち減価償却費)	3,525
iii その他の業務費用	662
②移転費用	17,383
i 補助金等	12,772
ii 社会保障給付	4,568
iii その他	42
2 経常収益	1,748
①使用料及び手数料	1,308
②その他	440
3 純経常行政コスト	31,037
4 臨時損失	148
5 臨時利益	248
6 純行政コスト	30,937

資金収支計算書 CF	
1 業務活動収支	3,257
①業務支出	29,198
②業務収入	32,466
③臨時支出	29
④臨時収入	18
2 投資活動収支	△ 939
①投資活動支出	4,148
i 公共施設等整備費支出	2,877
ii 基金積立金支出	1,257
iii その他の支出	15
②投資活動収入	3,210
i 国県等補助金収入	924
ii 基金取崩収入	2,213
iii その他の収入	72
3 財務活動収支	△ 2,343
①財政活動支出	3,604
②財務活動収入	1,261
4 本年度資金収支額	△ 24
5 前年度末資金残高	2,370
7 本年度末資金残高	2,346

純資産変動計算書 NW	
1 純行政コスト	△ 30,937
2 財源	31,756
①税収等	19,841
②国県等補助金	11,914
3 本年度差額	819
4 その他増減	2,557
5 本年度純資産変動額	3,376
6 前年度末純資産残高	48,114
7 本年度末純資産残高	51,490

+ 歳計外現金	69
---------	----

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

3 連結財務書類

貸借対照表 BS			
資産		負債	
1 固定資産	109,782	1 固定負債	55,775
①有形固定資産	101,447	①地方債	35,511
i 事業用資産	34,182	②その他	20,264
ii インフラ資産	65,889	2 流動負債	4,212
iii 物品	1,375	①1年内償還予定地方債等	3,507
②無形固定資産	1,387	②その他	705
③投資その他の資産	6,948	負債合計	59,987
2 流動資産	7,574	純資産	
①現金預金	2,995	純資産合計	57,369
②未収金	542		
③基金	3,919		
④その他	119		
3 繰延資産	0	負債及び純資産合計	
資産合計	117,356	117,356	

行政コスト計算書 PL	
1 経常費用	38,494
①業務費用	17,015
i 人件費	4,471
ii 物件費等	11,768
(うち減価償却費)	3,829
iii その他の業務費用	775
②移転費用	21,480
i 補助金等	16,858
ii 社会保障給付	4,568
iii その他	53
2 経常収益	2,295
①使用料及び手数料	1,609
②その他	686
3 純経常行政コスト	36,199
4 臨時損失	150
5 臨時利益	249
6 純行政コスト	36,100

資金収支計算書 CF	
1 業務活動収支	3,354
①業務支出	34,634
②業務収入	37,999
③臨時支出	29
④臨時収入	18
2 投資活動収支	△ 1,120
①投資活動支出	4,343
i 公共施設等整備費支出	3,026
ii 基金積立金支出	1,302
iii その他の支出	15
②投資活動収入	3,223
i 国県等補助金収入	924
ii 基金取崩収入	2,217
iii その他の収入	81
3 財務活動収支	△ 2,348
①財政活動支出	3,624
②財務活動収入	1,276
4 本年度資金収支額	△ 114
5 前年度末資金残高	3,067
6 比例連結割合変更に伴う差額	△ 28
7 本年度末資金残高	2,925

純資産変動計算書 NW	
1 純行政コスト	△ 36,100
2 財源	36,731
①税収等	22,329
②国県等補助金	14,402
3 本年度差額	631
4 その他増減	554
5 本年度純資産変動額	1,185
6 前年度末純資産残高	56,185
7 本年度末純資産残高	57,369

+ 歳計外現金	70
---------	----

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

4. 財務書類の分析（一般会計等・全体）

1 資産形成度・・・「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

指標	指標の説明
1. 住民一人当たり資産額	貸借対照表の資産合計金額を人口で除することで、一人当たりの金額を算出したものです。
2. 歳入額対資産比率	これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを把握する指標です。
3. 有形固定資産減価償却比率	償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

◆ 1. 住民一人当たりの資産額

【算出式】 B S 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

	一般会計等	全体
令和6年度	1.48 百万円	2.28 百万円
令和5年度	1.46 百万円	2.28 百万円
令和4年度	1.47 百万円	2.29 百万円

◆ 2. 歳入額対資産比率

【算出式】 B S 資産合計 ÷ 歳入総額

※歳入総額 = C F の各区分の収入 + 前年度末資金残高

	一般会計等	全体
令和6年度	2.7 年	2.8 年
令和5年度	2.8 年	3.0 年
令和4年度	2.8 年	3.0 年

◆ 3. 有形固定資産減価償却比率

【算出式】BS 減価償却累計額÷BS 有形固定資産計－BS 土地等の非償却資産＋BS 減価償却累計額

	一般会計等	全体
令和6年度	55.2 %	45.6 %
令和5年度	54.6 %	46.2 %
令和4年度	52.8 %	44.6 %

2 世代間公平性・・・「将来世代と現世代との費用の負担は適正か」

指標	指標の説明
1. 純資産比率	資産額に対する純資産額の割合を示す指標です。純資産の変動を見ることで、将来世代と現世代との間で負担の割合がどのように変動しているか見ることができます。純資産の減少は将来世代に負担が先送りされたことを意味します。
2. 将来世代負担比率	有形固定資産に対する地方債の割合を示す指標です。有形固定資産の形成に係る将来世代の負担の比重を見ることができます。

◆ 1. 純資産比率

【算出式】BS 純資産合計÷BS 資産合計

	一般会計等	全体
令和6年度	63.7 %	46.6 %
令和5年度	59.9 %	47.7 %
令和4年度	58.4 %	46.6 %

◆ 2. 将来世代負担比率

【算出式】 地方債残高 ÷ B S 有形・無形固定資産合計

※地方債残高 = B S 地方債 + B S 1 年内償還予定地方債 - 臨時財政対策債等

	一般会計等	全体
令和 6 年度	24.7 %	31.6 %
令和 5 年度	26.8 %	33.3 %
令和 4 年度	28.1 %	34.4 %

3 持続可能性（健全性）・・・「財政に持続可能性があるか」

指標	指標の説明
1. 住民一人当たり負債額	貸借対照表の負債合計金額を人口で除することで、一人当たりの金額を算出したものです。
2. 基礎的財政収支	資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）および投資活動収支の合計額を算出することによって、地方債等の発行・償還を除いた歳入・歳出のバランスを把握します。

◆ 1. 住民一人当たり負債額

【算出式】 B S 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

	一般会計等	全体
令和 6 年度	0.54 百万円	1.22 百万円
令和 5 年度	0.59 百万円	1.19 百万円
令和 4 年度	0.61 百万円	1.22 百万円

◆ 2. 基礎的財政収支

【算出式】 C F 業務活動収支（支払利息支出を除く） + C F 投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）

	一般会計等	全体
令和 6 年度	1,660 百万円	1,681 百万円
令和 5 年度	1,815 百万円	2,169 百万円
令和 4 年度	2,189 百万円	2,971 百万円

4 効率性・・・「行政サービスは効率的に提供されているか」

指標	指標の説明
住民一人当たり行政コスト 性質別・目的別行政コスト	行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純経常行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）を人口で除することで、一人当たりの金額を算出したものです。性質別（人件費・物件費等）や行政目的別の一人当たりコストを比較することでより詳細な分析が可能となります。

◆住民一人当たり行政コスト

【算出式】 P L 純経常行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

	一般会計等	全体
令和6年度	0.46 百万円	0.64 百万円
令和5年度	0.43 百万円	0.61 百万円
令和4年度	0.42 百万円	0.59 百万円

◆住民一人当たり人件費

【算出式】 P L 人件費 ÷ 住民基本台帳人口

	一般会計等	全体
令和6年度	0.08 百万円	0.09 百万円
令和5年度	0.08 百万円	0.09 百万円
令和4年度	0.09 百万円	0.09 百万円

◆住民一人当たり物件費等

【算出式】 P L 物件費等 ÷ 住民基本台帳人口

	一般会計等	全体
令和6年度	0.17 百万円	0.22 百万円
令和5年度	0.15 百万円	0.19 百万円
令和4年度	0.15 百万円	0.19 百万円

5 弾力性・・・「資産形成を行う余裕はどれくらいあるか」

指標	指標の説明
行政コスト対税収等比率	税収や国県等補助金等の財源に対する純行政コストの比率を算出することで、当該年度の財源のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握することができます。

◆行政コスト対税収等比率

【算出式】 P L 純行政コスト ÷ NW財源

	一般会計等	全体
令和6年度	95.9 %	97.4 %
令和5年度	98.3 %	98.7 %
令和4年度	93.4 %	95.0 %

6 自律性・・・「歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか」

指標	指標の説明
受益者負担の割合	行政コスト計算書の経常費用を使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額（経常収益）と比較することで、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す指標です。

◆受益者負担の割合

【算出式】 P L 経常収益 ÷ P L 経常費用

	一般会計等	全体
令和6年度	2.4 %	5.3 %
令和5年度	2.5 %	5.3 %
令和4年度	3.4 %	5.8 %

5. 作成区分ごとの財務書類

◆ 一般会計等財務書類	1 4
・ 貸借対照表	1 4
・ 行政コスト計算書	1 5
・ 純資産変動計算書	1 6
・ 資金収支計算書	1 7
・ 注記事項	1 8
◆ 全体財務書類	2 4
・ 貸借対照表	2 4
・ 行政コスト計算書	2 5
・ 純資産変動計算書	2 6
・ 資金収支計算書	2 7
・ 注記事項	2 8
◆ 連結財務書類	3 2
・ 貸借対照表	3 2
・ 行政コスト計算書	3 3
・ 純資産変動計算書	3 4
・ 資金収支計算書	3 5
・ 注記事項	3 6

貸借対照表

(令和 7 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	一般会計等
------	-------

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	66,534	固定負債	23,188
有形固定資産	59,295	地方債	20,261
事業用資産	29,803	長期未払金	-
土地	8,008	退職手当引当金	2,903
立木竹	-	損失補償等引当金	3
建物	45,281	その他	21
建物減価償却累計額	△ 25,679	流動負債	2,826
工作物	4,109	1年内償還予定地方債	2,438
工作物減価償却累計額	△ 2,032	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	315
航空機	-	預り金	69
航空機減価償却累計額	-	その他	5
その他	38		
その他減価償却累計額	-	負債合計	26,015
建設仮勘定	79		
インフラ資産	29,297	【純資産の部】	
土地	4,552	固定資産等形成分	70,339
建物	1,865	余剰分(不足分)	△ 24,746
建物減価償却累計額	△ 307		
工作物	52,084		
工作物減価償却累計額	△ 29,077		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	180		
物品	1,569		
物品減価償却累計額	△ 1,373		
無形固定資産	41		
ソフトウェア	25		
その他	16		
投資その他の資産	7,198		
投資及び出資金	1,631		
有価証券	55		
出資金	208		
その他	1,368		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	112		
長期貸付金	4		
基金	5,466		
減債基金	-		
その他	5,466		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 14		
流動資産	5,073		
現金預金	1,178		
未収金	105		
短期貸付金	-		
基金	3,805		
財政調整基金	2,567		
減債基金	1,238		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 14		
資産合計	71,608	純資産合計	45,593
		負債及び純資産合計	71,608

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	一般会計等
------	-------

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	22,629
業務費用	12,677
人件費	3,927
職員給与費	3,189
賞与等引当金繰入額	315
退職手当引当金繰入額	-
その他	423
物件費等	8,473
物件費	5,269
維持補修費	918
減価償却費	2,285
その他	-
その他の業務費用	277
支払利息	88
徴収不能引当金繰入額	34
その他	156
移転費用	9,952
補助金等	3,342
社会保障給付	4,567
他会計への繰出金	2,004
その他	39
経常収益	553
使用料及び手数料	153
その他	400
純経常行政コスト	22,076
臨時損失	86
災害復旧事業費	24
資産除売却損	62
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	247
資産売却益	9
その他	238
純行政コスト	21,915

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分 一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	42,697	70,014	△ 27,317
純行政コスト(△)	△ 21,915		△ 21,915
財源	22,861		22,861
税収等	16,101		16,101
国県等補助金	6,760		6,760
本年度差額	946		946
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,405	1,405
有形固定資産等の増加		1,317	△ 1,317
有形固定資産等の減少		△ 2,347	2,347
貸付金・基金等の増加		1,581	△ 1,581
貸付金・基金等の減少		△ 1,956	1,956
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	1,730	1,730	
その他	220	-	220
本年度純資産変動額	2,896	325	2,571
本年度末純資産残高	45,593	70,339	△ 24,746

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	一般会計等	
		(単位:百万円)
科目	金額	
【業務活動収支】		
業務支出	20,287	
業務費用支出	10,334	
人件費支出	3,903	
物件費等支出	6,188	
支払利息支出	88	
その他の支出	156	
移転費用支出	9,952	
補助金等支出	3,342	
社会保障給付支出	4,567	
他会計への繰出支出	2,004	
その他の支出	39	
業務収入	22,977	
税込等収入	16,068	
国県等補助金収入	6,348	
使用料及び手数料収入	162	
その他の収入	399	
臨時支出	24	
災害復旧事業費支出	24	
その他の支出	-	
臨時収入	16	
業務活動収支	2,683	
【投資活動収支】		
投資活動支出	2,787	
公共施設等整備費支出	1,294	
基金積立金支出	1,257	
投資及び出資金支出	221	
貸付金支出	15	
その他の支出	-	
投資活動収入	2,280	
国県等補助金収入	395	
基金取崩収入	1,861	
貸付金元金回収収入	15	
資産売却収入	9	
その他の収入	-	
投資活動収支	△ 507	
【財務活動収支】		
財務活動支出	2,584	
地方債償還支出	2,580	
その他の支出	5	
財務活動収入	405	
地方債発行収入	405	
その他の収入	-	
財務活動収支	△ 2,179	
本年度資金収支額	△ 3	
前年度末資金残高	1,112	
本年度末資金残高	1,109	
前年度末歳計外現金残高	97	
本年度歳計外現金増減額	△ 28	
本年度末歳計外現金残高	69	
本年度末現金預金残高	1,178	

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等・・・・・・・・会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等・・・・・・・・取得原価

実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価格の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

③ 市場価格のある出資金・・・・・・・・会計年度末における市場価格

④ 市場価格のない出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産はありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

工作物 3年～60年

物品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しています。

⑤ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手形現金及び要求払預金）及び現金同等物（3カ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

(8) その他の財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により計上しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 重要な後発事業

該当なし

4. 重要な偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり補償を行っています。

団体名称	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当 金計上額	貸借対照表未 計上額	
茨城県 信用保証協会	一百万円	3百万円	一百万円	3百万円

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

霊園事業特別会計

② 一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられており、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」）

④ 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。また、計数がない場合は「—」を表示しています。

- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—%
連結実質赤字比率	—%
実質公債費比率	7.2%
将来負担比率	20.6%

- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 一百万円

- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

継続費通次繰越額	56百万円
繰越明許費	226百万円
事故繰越額	一百万円

- ⑧ 過年度修正等に関する事項

該当なし

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 22,926百万円

- ② 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担率の算定要素）

ア 一般会計等に係る地方債の現在高	22,699百万円
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	一百万円
ウ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額	7,898百万円
エ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	14百万円
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	2,903百万円
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	3百万円
キ 連結実質赤字額	一百万円
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	一百万円
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金	7,225百万円
コ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	913百万円
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	22,926百万円

- ③ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 該当なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分は、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）は、純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分は、本市が調達した資源を充当して形成した資産残高（減価償却累計額控除後）であり、余剰分（不足分）は、純資産の金額から固定資産等形成分を控除した金額を計上しており、残高が正数であれば余剰分として費消可能な資源の蓄積を意味します。本市の場合、残高が負数となっていることから、余剰ではなく不足していることを意味します。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

業務活動収支	2,683百万円
うち支払利息支出	88百万円
投資活動収支	△507百万円
うち基金積立金支出	1,257百万円
うち基金取崩収入	△1,861百万円
基礎的財政収支	1,660百万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
小美玉市一般会計歳入歳出決算書	26,778百万円	25,669百万円
会計の範囲の相違に伴う差額	12百万円	13百万円
繰越金の計上方法の相違に伴う差額	△1,111百万円	一百万円
資金収支計算書	25,679百万円	25,682百万円

地方自治法第233条第1項の規定に基づく歳入歳出決算書で「一般会計」を対象範囲としている小美玉市一般会計歳入歳出決算書に対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、小美玉市一般会計歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（霊園事業特別会計）の分だけ相違します。

また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳
資金収支計算書

業務活動収支	2,683百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	395百万円
未収債権等の増減額	△227百万円
減価償却費	△2,285百万円
賞与等引当金繰入額	△24百万円
退職手当引当金繰入額	458百万円
徴収不能引当金繰入額	△1百万円
固定資産除売却損益	△53百万円
純資産変動計算書の本年度差額	946百万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

④ 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。

一時借入金の限度額は3,000百万円です。

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は次のとおりです。

有形固定資産の無償取得による増加額 1,730百万円

全体行政コスト計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	全体
------	----

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	32,785
業務費用	15,402
人件費	4,295
職員給与費	3,504
賞与等引当金繰入額	344
退職手当引当金繰入額	-
その他	448
物件費等	10,445
物件費	5,960
維持補修費	960
減価償却費	3,525
その他	-
その他の業務費用	662
支払利息	319
徴収不能引当金繰入額	61
その他	282
移転費用	17,383
補助金等	12,772
社会保障給付	4,568
他会計への繰出金	-
その他	42
経常収益	1,748
使用料及び手数料	1,308
その他	440
純経常行政コスト	31,037
臨時損失	148
災害復旧事業費	24
資産除売却損	120
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4
臨時利益	248
資産売却益	9
その他	239
純行政コスト	30,937

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	全体
------	----

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	48,114	101,153	△ 53,039
純行政コスト(△)	△ 30,937		△ 30,937
財源	31,756		31,756
税収等	19,841		19,841
国県等補助金	11,914		11,914
本年度差額	819		819
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,442	1,442
有形固定資産等の増加		3,169	△ 3,169
有形固定資産等の減少		△ 3,885	3,885
貸付金・基金等の増加		1,664	△ 1,664
貸付金・基金等の減少		△ 2,390	2,390
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	1,730	1,730	
その他	827	6,154	△ 5,327
本年度純資産変動額	3,376	6,442	△ 3,067
本年度末純資産残高	51,490	107,596	△ 56,105

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	全体
------	----

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	29,198
業務費用支出	11,815
人件費支出	4,271
物件費等支出	6,940
支払利息支出	319
その他の支出	285
移転費用支出	17,383
補助金等支出	12,772
社会保障給付支出	4,568
他会計への繰出支出	-
その他の支出	42
業務収入	32,466
税込等収入	19,617
国県等補助金収入	11,109
使用料及び手数料収入	1,303
その他の収入	438
臨時支出	29
災害復旧事業費支出	24
その他の支出	4
臨時収入	18
業務活動収支	3,257
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,148
公共施設等整備費支出	2,877
基金積立金支出	1,257
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	15
その他の支出	-
投資活動収入	3,210
国県等補助金収入	924
基金取崩収入	2,213
貸付金元金回収収入	15
資産売却収入	9
その他の収入	48
投資活動収支	△ 939
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,604
地方債償還支出	3,599
その他の支出	5
財務活動収入	1,261
地方債発行収入	1,240
その他の収入	22
財務活動収支	△ 2,343
本年度資金収支額	△ 24
前年度末資金残高	2,370
本年度末資金残高	2,346
前年度末歳計外現金残高	97
本年度歳計外現金増減額	△ 28
本年度末歳計外現金残高	69
本年度末現金預金残高	2,415

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 市場価格のある有価証券等・・・・・・・・会計年度末における市場価格

② 市場価格がない有価証券等・・・・・・・・取得原価

実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。

なお、実質価格の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

③ 市場価格のある出資金・・・・・・・・会計年度末における市場価格

④ 市場価格のない出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産はありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 10年～60年

物品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しています。

⑤ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手形現金及び要求払預金）及び現金同等物（3カ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

(8) その他の財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により計上しています。

ただし、公営企業会計については、税抜方式により計上しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 重要な後発事業

該当なし

4. 重要な偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり補償を行っています。

団体名称	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当 金計上額	貸借対照表未 計上額	
茨城県 信用保証協会	一百万円	3百万円	一百万円	3百万円

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	特別会計	全部連結	—
戸別浄化槽事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産としています。

イ 内訳

令和 7 年 3 月 31 日現在、現在売却可能資産はありません。

連結貸借対照表

(令和 7 年 3 月 31 日 現在)

会計区分	連結
------	----

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	109,782	固定負債	55,775
有形固定資産	101,447	地方債等	35,511
事業用資産	34,182	長期未払金	-
土地	8,271	退職手当引当金	3,231
立木竹	-	損失補償等引当金	3
建物	50,893	その他	17,029
建物減価償却累計額	△ 27,304	流動負債	4,212
工作物	4,524	1年内償還予定地方債等	3,507
工作物減価償却累計額	△ 2,325	未払金	225
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	1
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	348
航空機	-	預り金	116
航空機減価償却累計額	-	その他	16
その他	38	負債合計	59,987
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	85	固定資産等形成分	113,700
インフラ資産	65,889	余剰分(不足分)	△ 56,408
土地	4,908	他団体出資分	78
建物	2,497		
建物減価償却累計額	△ 532		
工作物	99,343		
工作物減価償却累計額	△ 40,911		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	586		
物品	5,810		
物品減価償却累計額	△ 4,435		
無形固定資産	1,387		
ソフトウェア	25		
その他	1,362		
投資その他の資産	6,948		
投資及び出資金	138		
有価証券	27		
出資金	108		
その他	3		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	225		
長期貸付金	4		
基金	6,558		
減債基金	-		
その他	6,558		
その他	50		
徴収不能引当金	△ 27		
流動資産	7,574		
現金預金	2,995		
未収金	542		
短期貸付金	-		
基金	3,919		
財政調整基金	2,681		
減債基金	1,238		
棚卸資産	40		
その他	108		
徴収不能引当金	△ 29		
繰延資産	-		
資産合計	117,356	純資産合計	57,369
		負債及び純資産合計	117,356

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	連結
------	----

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	38,494
業務費用	17,015
人件費	4,471
職員給与費	3,661
賞与等引当金繰入額	349
退職手当引当金繰入額	7
その他	454
物件費等	11,768
物件費	6,686
維持補修費	1,012
減価償却費	3,829
その他	241
その他の業務費用	775
支払利息	322
徴収不能引当金繰入額	61
その他	393
移転費用	21,480
補助金等	16,858
社会保障給付	4,568
他会計への繰出金	-
その他	53
経常収益	2,295
使用料及び手数料	1,609
その他	686
純経常行政コスト	36,199
臨時損失	150
災害復旧事業費	24
資産除売却損	121
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4
臨時利益	249
資産売却益	9
その他	240
純行政コスト	36,100

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分 連結

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	56,185	109,132	△ 53,021	74
純行政コスト(△)	△ 36,100		△ 36,099	△ 1
財源	36,731		36,726	4
税収等	22,329		22,329	-
国県等補助金	14,402		14,397	4
本年度差額	631		627	3
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,318	1,318	
有形固定資産等の増加		3,328	△ 3,328	
有形固定資産等の減少		△ 4,200	4,200	
貸付金・基金等の増加		2,054	△ 2,054	
貸付金・基金等の減少		△ 2,500	2,500	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	1,731	1,731	-	-
他団体出資等分の増加	-		-	-
他団体出資等分の減少	-		-	-
比例連結割合変更に伴う差額	△ 2,003	△ 1,998	△ 6	-
その他	826	6,154	△ 5,327	-
本年度純資産変動額	1,185	4,569	△ 3,387	3
本年度末純資産残高	57,369	113,700	△ 56,408	78

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

会計区分	連結
(単位:百万円)	
科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	34,634
業務費用支出	13,155
人件費支出	4,438
物件費等支出	7,977
支払利息支出	322
その他の支出	418
移転費用支出	21,480
補助金等支出	16,858
社会保障給付支出	4,568
他会計への繰出支出	-
その他の支出	53
業務収入	37,999
税込等収入	22,091
国県等補助金収入	13,596
使用料及び手数料収入	1,604
その他の収入	709
臨時支出	29
災害復旧事業費支出	24
その他の支出	5
臨時収入	18
業務活動収支	3,354
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,343
公共施設等整備費支出	3,026
基金積立金支出	1,302
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	15
その他の支出	-
投資活動収入	3,223
国県等補助金収入	924
基金取崩収入	2,217
貸付金元金回収収入	15
資産売却収入	9
その他の収入	57
投資活動収支	△ 1,120
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,624
地方債償還支出	3,619
その他の支出	5
財務活動収入	1,276
地方債発行収入	1,255
その他の収入	22
財務活動収支	△ 2,348
本年度資金収支額	△ 114
前年度末資金残高	3,067
比例連結割合変更に伴う差額	△ 28
本年度末資金残高	2,925
前年度末歳計外現金残高	98
本年度歳計外現金増減額	△ 28
本年度末歳計外現金残高	70
本年度末現金預金残高	2,995

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のある有価証券等・・・・・・・・会計年度末における市場価格
- ② 市場価格がない有価証券等・・・・・・・・取得原価
実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。
なお、実質価格の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
- ③ 市場価格のある出資金・・・・・・・・会計年度末における市場価格
- ④ 市場価格のない出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産はありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 6年～50年
工作物 10年～60年
物品 4年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法としています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びこれに係る法定福利のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額から、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を積立持分相当額として控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従って算定した額を計上しています。

⑤ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手形現金及び要求払預金）及び現金同等物（3カ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

(8) その他の財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式により計上しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 重要な後発事業

該当なし

4. 重要な偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他団体の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり補償を行っています。

団体名称	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償引当 金計上額	貸借対照表未 計上額	
茨城県 信用保証協会	一百万円	3百万円	一百万円	3百万円

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	特別会計	全部連結	—
戸別浄化槽事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
茨城地方広域環境事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	22.72%
湖北環境衛生事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	27.24%
霞台厚生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	24.01%
石岡地方斎場組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	34.08%
茨城県市町村総合事務組合（普通会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.84%
茨城県市町村総合事務組合（事業会計）	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.77%
茨城租税債権管理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.53%
茨城県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.53%
湖北水道企業団水道事業会計	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.82%
茨城県市町村総合事務組合（退職手当事業）	一部事務組合・広域連合	みなし連結	—
(財) 小美玉農業公社	第三セクター等	全部連結	—
(株) 小美玉ふるさと食品公社	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

売却可能資産の範囲は、普通財産のうち活用が図られていない公共資産としています。

イ 内訳

令和 7 年 3 月 31 日現在、現在売却可能資産はありません。